全Ｌ協保安２第３７号

令和２年９月２９日

正　会　員　　各位

（一社）全国ＬＰガス協会

２０２０年度ＬＰガス消費者保安月間の実施について

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（お願い）

この度、標記につきまして、経済産業省より別紙のとおり依頼がありました。

本件につきましては、消費者保安対策に焦点を当てた保安啓発活動の推進を図るため、昭和６０年度から毎年１０月１日から１０月３１日を「ＬＰガス消費者保安月間」と定め、実施するものです。

つきましては、別紙をご参照の上、都道府県協会におかれましては、会員に対し、また、直接会員におかれましては、関係者に対し、ＬＰガス消費者保安啓発活動等の推進を図っていただくよう周知徹底並びに効果的な実施のためのご指導方よろしくお願いいたします。

以　上

発信手段：メール

保安部：瀬谷（靖)、橋本